

米兵によるひき逃げ事件に対する意見書

去る3月16日名護市辺野古の国道で、猛スピードの米軍車両が、親子3人乗った軽自動車に追突し、けがを負わせ逃げる事件が発生した。在沖米海兵隊報道官によると米兵女性は事件を起こす前に飲酒をしていたとのことである。

本町でも、平成8年1月に歩道を歩いていた母子三人をひいて死亡させ、基地内に逃げる悪質な事件が発生している。また、平成13年4月に国道58号美浜交差点を右折しようとした米軍運転の普通乗用車が、対向車線を走行してきた少年二人乗りのオートバイに接触し、一人が意識不明の重体となる事故を起こしたにもかかわらず逃走する事件も発生している。

さらに、記憶に新しい昨年11月の読谷村内での米兵による死亡ひき逃げ事件が大きな問題になっている中、本町議会の抗議に対し、米軍は、事あるごとに綱紀粛正、再発防止を強化していく旨を回答しているが、口先ばかりで、まやかしと言わざるを得ない。

北谷町民を始め、県民は、戦後65年目になる今日に至っても基地あるがゆえの米軍人・軍属による事件事故に悩まされている。そのような中、またしても米兵によるひき逃げ事件が起き、けがをした被害者を救護もせず逃げる行為は、極めて悪質であり到底容認できるものではない。米軍は、早急に身柄を日本側に引き渡し、一刻も早い真相究明に協力すべきである。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から関係機関に対し、厳重に抗議するとともに下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 被害者家族への謝罪と完全補償を速やかに行うこと。
- 2 米軍人・軍属の綱紀粛正及び再発防止策を徹底し、実行性のある再発防止策を速やかに公表すること。
- 3 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月19日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長